

小児科診療 UP-to-DATE

2013年12月25日放送

子どもの村福岡の活動

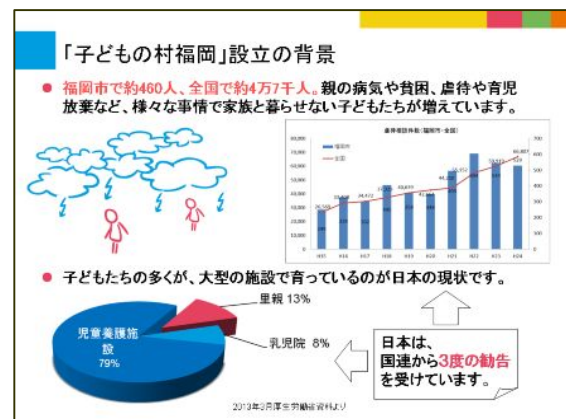
子どもの村
副理事長 坂本 雅子

社会的養護と子どもの村福岡について、お話しします。社会的養護という言葉は—まだ一般には知られていないかもしれません。

現在、親の病気、経済的理由、また、ネグレクトや虐待など、様々な困難を背景に、家族のもとで暮らせない子どもたちが増えています。このような子どもたちを、社会的養護を要する子どもといいます。我が国の児童憲章第2章には、「すべての児童は、家庭で、正しい愛情と、知識と技術をもって育てられ、家庭に恵まれない児童には、これに代わる環境が与えられる」と、うたわれています。しかし、我が国の社会的養護の子どもたち約4万7000人の、83%は、児童養護施設や乳児院などの施設で育ち、児童憲章のように、家庭的環境で里親で育つ子どもは、13.5%に過ぎません。「国連の子どもの権利条約」の20条にも家庭的環境を奪われた子どもには、先ず、里親が保障されるよう示されていますので、日本のこのような状態は、国連子どもの権利委員会からも再三勧告を受けています。

また、社会的養護の子どもたちの多くが、虐待やネグレクトを受けていますので、家庭的な環境での育ちの保障とともに、心のケアの充実も大きな課題となっています。

2010年の暮れから2011年初めにかけて、多くの方が、施設の子どもたちにランドセルをはじめ、いろいろなプレゼントを届けてくださった「タイガーマスク」運動では、多くの国民の関心が、社会的養護の子どもたちに集まりました。しかし、この関心が長くは続かなかったのは、とても残念な事でした。



さて、福岡市でも、2004年ごろより、社会的養護の子どもたちが増えてきました。しかし、市内の施設が

定員いっぱい、子どもたちを育ててくださる場所がなく、児童相談所の一時保護所で子どもたちが、長い間、行き先を待って、過ぎさなければならぬ状態がおこりました。この際、福岡市では、新しく施設をつくるのではなく、里親を増やし、里親委託を進める方針に転換し、2005年、子どもに関わる活動のネットワークである「子どもNPOセンター福岡」に、「里親普及事業」を委託しました。これは、「新しい絆プロジェクト」と命名されました。この里親普及活動では、児童相談所とチャイルドラインや子どもとメディア、子どもの虐待防止センター福岡など、子どもにかかわるさまざまな活動を行う市民と、里親会や小児科医などが「実行委員会」をつくり、「市民フォーラムや里親講座」を主催して、多くの市民に「社会的養護の子どもたちの現状、子ども時代の家庭の大切さ、そして里親さんは里親の体験を」などを訴えました。8年にわたるこの活動で、里親が増え、福岡市では里親で育つ子どもの割合は、6.9%から、32%に伸び、多くの子どもたちが家庭的な環境で育つことができるようになりました。このような活動をする中で、国際NGO「SOS子どもの村」のすぐれた国際プログラムを知ることになり、これを福岡につくろうという活動が始まったのです。これが「子どもの村福岡」の始まりです。

国際NGO「SOS子どもの村」
 スローガンは、「すべての子どもに愛ある家庭を」
 ビジョン：すべての子どもは、家庭で育ち、愛され、尊重され、守られる

世界133カ国で教育、医療、地域支援など、さまざまなプログラムを展開

SOS子どもの村の4つの原則
 ～愛着の絆・永続的な支え・子どもの権利を守るために～

- **マザー**： 実の親に代わって育てる親
- **兄弟姉妹**： 兄弟・姉妹の絆の中で育つ。
- **家**： どの家族も独自の家を持つ。
- **村**： 地域の一部として生活。

さて、この国際NGOについてお話ししますと、「SOS子どもの村」インターナショナルは、1949年、第二次世界大戦後のオーストリアで、戦争によって親を失った子どもたちのために、医学生ヘルマン・グマイナーによって設立されました。「すべての子どもは、家庭で育ち、愛され、尊重され、守られる」—これは、SOS子どもの村のミッションです。実の親に代わる「マザー」と呼ばれる女性たちが、子どもたちと家庭をつくり、永続的な絆を結びながら、家族となって育てます。村は、村長やおばさんと呼ばれる援助者が支援体制をつくり、地域とも一体となって暮らします。「愛着の絆」「永続的な支え」そして、「子どもの権利」を核とした「家庭養育」のすぐれたプログラムが特徴です。「すべての子どもに愛ある家庭を」をスローガンに、戦争、大規模災害、大事故などの地域で、困難な状況にある子どもたちに家庭を保障する活動、さらに、親と暮らせなくなる危機にある親子を支えながら、世界中に広がり、現在133ヶ国で子どもと家庭への支援活動を展開しています。世界中の災害や紛争地域で展開される「緊急支援プロジェクト」活動は、ハイチ大地震、アジアの国の洪水、アフリカの干ばつ被害、チリの地震と津波など10を超える地域に及びます。東北大地震においても、インターナショナルのすすめで、子どもの村福岡が呼びかけ、現在、仙台市に「子どもの村東北」の建設が始まろうとしています。

**福岡市では、児童相談所と市民との協働活動
 「新しい絆プロジェクト」で、里親が増加
 (2013年7月現在)**

社会的養護

- 家庭養護**
 - 147人 (32.4%)
 - 里親—養子縁組
 - ファミリーホーム 11カ所
- 施設養護**
 - 307人 (67.6%)
 - 分園型グループホーム 4カ所
 - 入所型児童福祉施設 (乳児院・児童養護施設など)
 - 乳児院 2カ所
 - 児童養護施設 3カ所

さて、「子どもの村福岡」は、この「SOS子どもの村」の理念に学び、4年半にわたるさまざまな困難を乗り越えて、我が国で初めての子どもの村として2010年4月、福岡市西区

今津に設立されました。日本では、マザーの役割を里親制度を活用して実現しています。自然豊かな今津の地で、地域の人に可愛がられながら、4軒の家に、里親登録したマザー(子どもの村へは、育親と呼んでいます)が、14人の子どもと家族をつくって、生活しています。村では、村長、育親アシスタントなどのスタッフが日々の生活を支援し、さらに、中核施設であるセンターハウスで、臨床心理士、小児科医などが、カウンセリングや子どもの発達チェック、プレイセラピーなどの専門家支援を行っています。また、福岡市の里親会とともに研修会を開いたり、地域の親子のための「子育てサロン」を開いています。「子どもたちを育てる育親」、「育親を支えるスタッフと村長」、「実親への支援や子どもの心のケアに取り組む専門家チーム」、そして地域住民も加わった「大きな家族」のなかで、子どもたちが育つことを目指しています。

土地は、福岡市から提供されています。また、多くの個人・企業の支援会員、また地元企業による「後援会」や、県下の小児科医からなる「子どもの村福岡を支える小児科医の会」などに、建設資金、運営資金ともに支えられています。この多くの企業、市民が、支える子どもの村福岡の活動は、今まで知られることのない社会的養護の子どもたちの育ちを「社会化した活動」と言われています。

さて、国の動きについて、お話しすると、厚生労働省は、2008年頃より「社会的養護のあり方」の検討を行い、「家庭的環境で」「地域で育てる」との方針のもと、里親手当の充実、里親認定前研修の義務化、ファミリーホーム制度の新設など、家庭養護への取り組みを進めていましたが、「タイガーマスク」運動、国連の勧告などをきっかけに、2011年、大きな制度改革が始まりました。3月に「子どもたちの育ちは家庭を基本とする」として、里親委託優先を原則とする「里親委託ガイドライン」が示しました。さらに7月、今後10年間の中長期的な将来像示し、施設を小規模化し、グループホームとファミリーホーム、里親をそれぞれ3割としていく「社会的養護の課題と将来像」を示しました。

「里親委託ガイドライン」では、「家庭は、子どもの成長、福祉、保護にとって自然な環境である」として、社会的養護の選択では、里親委託を優先して検討するべきである」としています。また、「保護者の養育の可能性の有無にかかわらず、また、新生児から高年齢児まで、年齢にかかわらず、施設入所が長期化している子ども、短期委託が必要な子どもなど、すべての子どもが里親の対象とされるべきである」とも述



さまざまな形で支えられています。

- チャリティ・イベント
チャリティコンサートや、地元財界人によるチャリティ歌舞伎など、さまざまなチャリティ・イベントを開催
- ポスターや募金箱、リーフレットなどを店舗、病院、会社など
● 支援自販機は、県内50所以上に設置
- 託児や車取り、募金活動、広報活動など、さまざまな面でボランティアが支援

べています。

さて、子どもの村福岡の活動は、この社会的養護の大きな転換期に際して、また、意義を持つようになってきました。今後とも子どもたちへの「家庭環境での育ち」「専門的支援」そして、地域とともに「新しい家庭養護のモデル」をつくりながら、多くの市民、企業、そして、里親、施設、子どもにかかわる関係者の皆さんとのパートナーシップをつくり、今まで知られることの少なかった社会的

養護の課題を社会の課題、市民の課題としていくこと。そして、現在、進みつつある「子どもの村東北」が全国からの支援のもとに実現することを願いながら活動していきたいと思

「子どもの村福岡」のねがい
社会的養護改革の中で

- 家庭養護のモデルをつくること
- 我が国の家庭養護が進むこと
- 社会的養護を市民、企業、関係者のパートナーシップで社会の課題とすること
- 「子どもの村東北」が実現すること

「小児科診療 UP-to-DATE」

<http://medical.radionikkei.jp/uptodate/>